

「健康保険 任意継続被保険者 資格取得申出書」を提出される皆様へ 〈大切なお知らせ〉

【被扶養者になる場合の範囲、収入要件、および被扶養者を届出する際の添付書類】

被扶養者の範囲			
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配偶者(内縁関係を含む) ■ 被保険者の父母、祖父母などの直系尊属 ■ 子、孫および被保険者の弟妹 		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 被保険者の兄、姉、伯叔父母、甥姪などとその配偶者、被保険者の子の配偶者、孫の配偶者、弟妹の配偶者、配偶者の父母など、左記以外の三親等内の親族 ■ 内縁関係の配偶者の父母および子 		
収入要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60歳未満の方 <ul style="list-style-type: none"> ・年収が130万円未満、かつ、被保険者の年収の1/2未満 ・別居の場合は、年収が130万円未満、かつ、被保険者からの仕送り額より少ない。 ■ 60歳以上または、障害者の方 <ul style="list-style-type: none"> ・年収が180万円未満、かつ、被保険者の年収の1/2未満 ・別居の場合は、年収が180万円未満、かつ、被保険者からの仕送り額より少ない。 <p>※年収は、過去における収入のことではなく、扶養の事実が発生した日以降の年間の見込み収入額のことをいいます。 ※収入には、雇用保険や年金、傷病手当金、出産手当金等についても含まれます。</p>		
被扶養者を届出する際の添付書類	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>〈収入確認のための書類〉</p> <p>学生および未就学児を除き、被扶養者の収入の有無にかかわらず、収入要件を満たすことを確認できる書類が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得証明書、非課税証明書 ・給与証明、源泉徴収票、直近の確定申告の写し ・退職証明書、離職票の写しまたは雇用保険受給資格者証の写し ・年金の振込通知書、改定通知書の写し など <p>※離職等により収入に変動があったときは、そのことが証明できる書類が必要です。 ※同居要件がないため住民票の添付は必要ありませんが、苗字が被保険者と異なる場合は続柄の確認できる住民票、戸籍などが必要です。</p> </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>〈同居確認のための書類〉</p> <p>続柄の確認できる住民票が必要となります。</p> <p>〈収入確認のための書類〉</p> <p>左記と同様です。</p> </td> </tr> </table>	<p>〈収入確認のための書類〉</p> <p>学生および未就学児を除き、被扶養者の収入の有無にかかわらず、収入要件を満たすことを確認できる書類が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得証明書、非課税証明書 ・給与証明、源泉徴収票、直近の確定申告の写し ・退職証明書、離職票の写しまたは雇用保険受給資格者証の写し ・年金の振込通知書、改定通知書の写し など <p>※離職等により収入に変動があったときは、そのことが証明できる書類が必要です。 ※同居要件がないため住民票の添付は必要ありませんが、苗字が被保険者と異なる場合は続柄の確認できる住民票、戸籍などが必要です。</p>	<p>〈同居確認のための書類〉</p> <p>続柄の確認できる住民票が必要となります。</p> <p>〈収入確認のための書類〉</p> <p>左記と同様です。</p>
<p>〈収入確認のための書類〉</p> <p>学生および未就学児を除き、被扶養者の収入の有無にかかわらず、収入要件を満たすことを確認できる書類が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得証明書、非課税証明書 ・給与証明、源泉徴収票、直近の確定申告の写し ・退職証明書、離職票の写しまたは雇用保険受給資格者証の写し ・年金の振込通知書、改定通知書の写し など <p>※離職等により収入に変動があったときは、そのことが証明できる書類が必要です。 ※同居要件がないため住民票の添付は必要ありませんが、苗字が被保険者と異なる場合は続柄の確認できる住民票、戸籍などが必要です。</p>	<p>〈同居確認のための書類〉</p> <p>続柄の確認できる住民票が必要となります。</p> <p>〈収入確認のための書類〉</p> <p>左記と同様です。</p>		